

特集

合気道開祖・植芝盛平翁
没後50周年を迎えて



編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1-10-39
TEL 0739(26)9969 FAX 0739(22)5910
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



CASHLESS

日本どこでも このマークのお店なら キャッシュレスで 最大5%還元

キャッシュレス・消費者還元事業

消費者還元期間:2019年10月~2020年6月

ポイント還元制度とは

お近くの対象店舗でクレジットカード/デビットカード・電子マネー・QRコード等を使って代金を払うとポイント還元が受けられる制度です。

(原則として、購買金額の5%、フランチャイズチェーン傘下の中小・小規模店舗等では2%を還元)



クレジットカード/デビットカード



電子マネー



QRコード

スマホでの
支払いも!

5%
or
2%
還元



よくあるご質問



Q どのお店で買った場合にポイントがもらえますか?

A この制度に登録された中小・小規模店舗での買い物対象です。対象店舗には、本制度のロゴ入りポスターが貼られ、また、ホームページでも対象店舗を公表します。

Q クレジットカードがないとポイントはもらえませんか?

A クレジットカードだけでなく、各種の電子マネーやスマホでのQRコード決済等様々な決済手段を対象としています。



Q 持っているカードが対象なのかはどうやって確認すればいいですか?

A お持ちのカードが本制度に登録されているかは、ホームページ上でご確認いただくか、カードを発行している決済事業者さんへお問合せください。

お問合せ先

キャッシュレス・消費者還元事業事務局

0120-010975

受付時間:平日10:00~18:00(土・日・祝日を除く)

※本制度名称を騙り、個人情報を聞き出そうとする電話等にご注意ください。

本制度の詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://cashless.go.jp>

